

### 3 国産乳製品等競争力強化対策事業

国産チーズの競争力を高めるとともに、その需要を確保し、我が国の酪農・乳業関係者が将来にわたって安定的に国産チーズの生産に取り組めるようにするため、酪農家におけるチーズ向け生乳の品質向上への取組を支援するため、下表に掲げる事業を実施

#### [留意点]

- ① この事業については、(1) 又は (2) のそれぞれの取組を単独で応募することはできない。
- ② 実施期間：本事業の実施期間は平成 31 年度とする。
- ③ 平成 31 年度畜産業振興事業に係る公募要領（平成 31 年 1 月 11 日付け 30 農畜機第 5638 号）に基づき応募済みの団体については、応募不要

事業の内容	補助金の予定額	補助率
国産チーズ生産奨励事業 一又は複数の都道府県を区域として、次に掲げる取組を自ら実施 (1) 国産チーズ生産奨励対策 チーズ向け生乳の品質向上のため、乳質向上等に資する取組を実施した上で、事業実施主体が設定したチーズ向け生乳の乳質基準を満たした生乳に対する奨励金の交付  (2) 国産チーズ生産奨励対策の推進 (1) の取組を円滑に実施するための会議の開催、事業の推進指導等	5,268,460 千円以内	定額 チーズ向け生乳 1 kg 当たり 12 円以内 ただし、上乗せとなる取組 を実施した場合は、1 kg 当 り 3 円以内を上乗せ  定額